

# 測量教育関連の重要なお知らせ

地理空間情報専門技術者へすみやかに移行しましょう。

平成 26 年度から測量専門技術者の認定資格名簿を公表しないことについては、機会ある毎にお知らせしてきたところです。しかし、いまだに地理空間情報専門技術者に移行していない方が相当数おられます。すみやかに、「地理空間情報専門技術認定講習」を受講され、移行されますようお願いいたします。

なお、技術者の名簿については、測量作業を発注する測量計画機関において広く利用されています。詳しくは下記サイトをご覧ください。

<https://www.jsurvey-cpd.jp/kyouiku/jikogaku.htm>

空間情報統括監理技術者の登録(更新)、地理空間情報専門技術者の更新時には測量 CPD ポイントが必要です。

- 空間情報総括監理技術者の登録(更新)時には、測量 CPD ポイント(40 ポイント/5 年間)が必要となります。
- 地理空間情報専門技術者は、認定年度(複数科目資格取得者は最新認定年度)より起算して5年毎に更新を行う必要があります。
- 更新の対象となられた方は、登録更新講習をご受講いただくことにより有効期限が更新されます。
- 平成26年度から地理空間情報専門技術認定登録更新には測量 CPD ポイント(30 ポイント/5年間)が必要になります。

(本部資料より)